

仕様書

1. 件名

雇用保険業務で使用する各種受給資格者のしおり・リーフレット作成契約

2. 納品場所

別紙1「納品場所及び納品数量一覧」のとおり。

3. 納入期限

令和8年9月11日（金）まで

※ただし、可能な限り早期の納入に努めること。

※納入については、平日の8時30分から17時15分の間に行うこと。

4. 数量及び仕様等

(1) 規格等

	項目	規格	ページ数	数量	単位
①	(一般用) 受給資格者のしおり	A4版・上質紙35K・2色刷 中綴じ・ミシン入り張付け4枚	60	13,400	部
②	特例受給資格者のしおり	A4版・上質紙35K・1色刷 中綴じ	8	2,800	部
③	高年齢受給資格者のしおり	A4版・上質紙35K・1色刷 中綴じ	24	6,100	部
④	(一般被保険者用) 離職されたみなさまへ	A4版・上質紙35K・2色刷 中綴じ	12	10,300	部
⑤	高年齢用 離職されたみなさまへ	A4版(両面)・上質紙35K 2色刷・バラ仕上げ	2	3,600	枚
⑥	特例用 離職されたみなさまへ	A4版(両面)・上質紙35K 2色刷・バラ仕上げ	2	1,800	枚
⑦	不正受給防止啓発 リーフレット	A4版(両面)・上質紙35K 2色刷・バラ仕上げ	2	17,100	枚
⑧	関連事業主についての 証明書	A4版(両面)・上質紙35K 1色刷・バラ仕上げ	2	4,500	枚
⑨	採用証明書	A4版(両面)・上質紙35K 1色刷・バラ仕上げ	2	1,600	枚
	送料			1	式

(2) 原稿及びデザイン (別紙2-1①～⑨のとおり)

落札者は、下記8の担当者と打ち合わせのうえ、原稿の修正及び配色の選定を行うこと。

※ 修正予定箇所については、別紙2-2のとおり。

原稿の修正内容は令和8年8月10日に確定する予定であり、確定後速やかに落札者に電子メールにて原稿等を提供する。

※ 仕様に関する問い合わせ先は下記8のとおり

5. 校正

原則1回とする。なお、冊子は1部仮綴じしたものを下記8に記載する担当者へ提出し、確認を受けた後、必要数量を作成すること。

6. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」の「B」、「C」、または「D」等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の制度が適用される者にあつては、これに加入し、該当する制度の直近2年間（労働者災害補償保険及び雇用保険は2保険年度）の保険料の滞納がないこと。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

7. その他

- (1) 本契約の履行にあたり知り得た当方の業務上の秘密事項は、第三者に漏洩又はほかの目的に使用してはならない。
- (2) 受注者は、必要に応じて作成に係る著作権関係の事務処理を行うこと。なお、完成品の著作権は、秋田労働局に帰属することとする。受注者は、作成した印刷物について秋田労働局に対して著作権人格権を行使しないこと。
- (3) 受注者は仕様書等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 受注者は、校正等の詳細について下記8の担当者と打ち合わせの上、決定すること。
- (5) 校正担当者を訪ねる場合は、前日までに連絡の上、日時及び場所を調整すること。
- (6) 納入日時については、開庁日の業務時間内（8:30～17:15）で完了させることとし、

別紙1の現場担当者と協議の上決定すること。

- (7) 納品時、原稿（データ）の受け渡しを、下記8の担当者へ電子メールもしくは電子記録媒体にて行うこと
- (8) 再委託については、別紙3のとおり
- (7) 協議すべき事項が生じた場合は、その都度労働局と協議するものとする。

8. 担当者

〒010-0951 秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル5階
電話018-883-0006

Mail : 05ar-koyohoken@mhlw.go.jp

秋田労働局職業安定部職業安定課 給付主任 二階堂